

ＴＰＰ11承認案可決 参院委 牛肉輸入制限基準下げず

参院外交防衛委員会は12日、米国を除く11カ国による環太平洋連携協定（TPP11）の承認案を自民、公明両党などの賛成多数で可決した。米国の離脱にもかかわらず、牛肉の輸入急増時の緊急輸入制限（セーフガード、SG）の発動基準を見直さなかつたことなどに主要野党が反発したが、与党が採決を強行。委員会の審議時間は2日間で計約6時間にとどまった。発効に必要なTPP11関連法改正案はなお審議中だが、承認案は13日の参院本会議で可決、承認される見通し。

12日の委員会で、国民民主党の藤田幸久氏は「牛肉セーフガードの発動基準をなぜ下げなかつたのか」と追及した。牛肉SGは、輸入量の急増が国産品の価格低下を招く恐れがあることから設けられた。TPP発効初年度の関税は27・5%だが、TPP参加国の合計輸入量がSGの発動基準である年59万トン超になると、関税は一時的に38・5%に引き上げられる。

ただ、昨年度の牛肉輸入量57万トンのうち、オーストラリア産は5割の約29万トン、米国産は4割の約23万トン。米国離脱後も基準を見直さなかつたため、オーストラリア産の輸入が倍近く増えてもSGが発動されない恐れがある。TPP発効後も米国産の輸入は一定程度維持されるとみられ、輸入総量が増える懸念もある。

政府関係者は「日本人の牛肉消費が急に増えるわけがない。輸入量は急増しないだろう」と楽観視するが、肉質で輸入肉と競合する乳用牛の雄を扱う道内生産者にとっては脅威だ。

この日の審議で河野太郎外相は、「発動基準を見直さなかつたことについて「TPPの高い水準を維持するため修正しなかつた。発効後に必要に応じて見直すことを（各國と）合意している」と述べた。だが、発効後に各國が日本の修正要求をのむかは見通せず、立憲民主党などは「口約束にすぎない」と批判している。

（上野香織、加藤千茜）